

第1章 金沢の歴史的風致形成の背景

(1) 自然と風土

金沢市は日本海に大きく能登半島が突き出る石川県のほぼ中央に位置する。西は日本海に面した海岸の砂丘が北部の内灘砂丘に続き、東は奥医王（標高939m）、白元山など医王の山並みがあり、南東の市内最高峰奈良岳（標高1,644m）のほか奥三方山・大門岳など海拔1,500mを超える山地とともに富山との県境を形成している。そして、これらの山地を水源とする犀川及び浅野川の二大水系が市域を3つに分けている。市の西部に展開する平野は、犀川を境として北部と南部に分かれており、北部の平野は犀川・浅野川・金腐川・森下川などによって運ばれた礫・砂泥・シルトなどで形成された沖積平野で、一般に低湿で傾斜も緩やかである。また、市北部には石川県内最大の湖沼である河北潟（4.13 km²）がある。これに対して、南部の平野は石川県内最長の河川である手取川が形成する扇状地の北東端部にあたり、北部の平野に比べて起伏が多く見られる。

このような自然地形を背景に金沢の中心市街地は、3つの丘陵・台地（卯辰山・小立野台地・寺町台地）と2つの河川（浅野川・犀川）で構成される変化に富んだ地形構造を有している。浅野川と犀川によって形成された河岸段丘が広がる市街地には、地形の高低差がつくる坂路や眺望のよい地形の縁など特徴的な場所が各所に見られる。また、市街地を南西から北東方向に連なる台地の縁には豊かな緑が残り、都市内の貴重な緑の回廊を形成している。



[金沢中心市街地の地形略図]



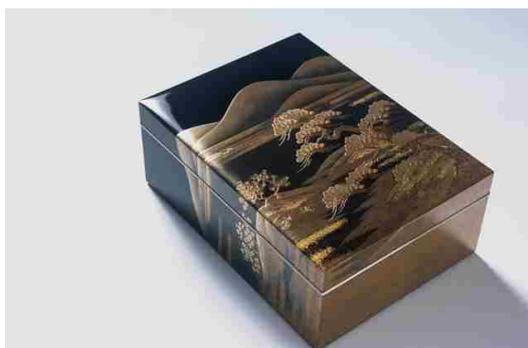
[金沢中心市街地の航空写真]

金沢は四季の変化が明確な土地柄で、その気候は日本海岸気候区に属し、年間降水量は全国有数を誇る。日本海沖を流れる対馬海流により同緯度の周辺地域と比較して冬季の寒さが和らぐ一方で、その水蒸気が北西季節風によって運ばれ降雪がもたらされる。冬季は特に曇天の日が続き日照時間が少なく、湿潤で重い積雪がある。

(2) 社会的環境

藩政時代の金沢は加賀藩の政治・経済・文化の中枢であり、交通の要衝として城下を起点とする道路網が集中していたが、その代表が北国街道であった。城下の中心部を横断する基幹道であった北国街道は、近代以降も広域幹線国道として維持・整備されてきたが、現在、武蔵が辻～香林坊～片町の沿道は金沢の都心軸の一部として道路の拡幅・無電柱化事業の整備が行われ、中心商業・業務地区を形成している。特に、武蔵が辻、香林坊地区では金沢駅前地区と並んで市街地再開発事業による整備が進み、現在も一部街区で事業が行われている。また、現在では広域幹線道路として北陸自動車道があり、平成20年の東海北陸自動車道の開通により、高速道路を利用した観光、産業分野の広域交流が活発化している。一方、幹線鉄道としてJR北陸線があるが、平成27年3月の北陸新幹線開業により新たな広域活動が活発化している。さらに、国際港湾施設として金沢港があり、大深度岸壁の完成により大型貨物船の寄港も可能となり、今後の国際貿易の振興が期待されている。また、空港は金沢市内に立地しないが、東京便など国内6路線、ソウル便など国際3路線が発着する小松空港まで約1時間の位置にある。

金沢の産業は、藩政時代からの職人技を受け継ぐ金箔、漆器、染色、陶器などの産業が近代以降現在まで伝統産業として残っており特徴的なものとなっているが、現在の製造品出荷額は、飲料・たばこ製造が最も多く、次いで一般機械、情報通信機械器具製造の順となっている。また、藩政時代からの醤油、日本酒の醸造業も盛んであり、その名が全国に知られている。現在の金沢の産業活動は、事業所数、就業者数とも第3次産業の占める割合が高く、商業都市としての性格が強まっている。

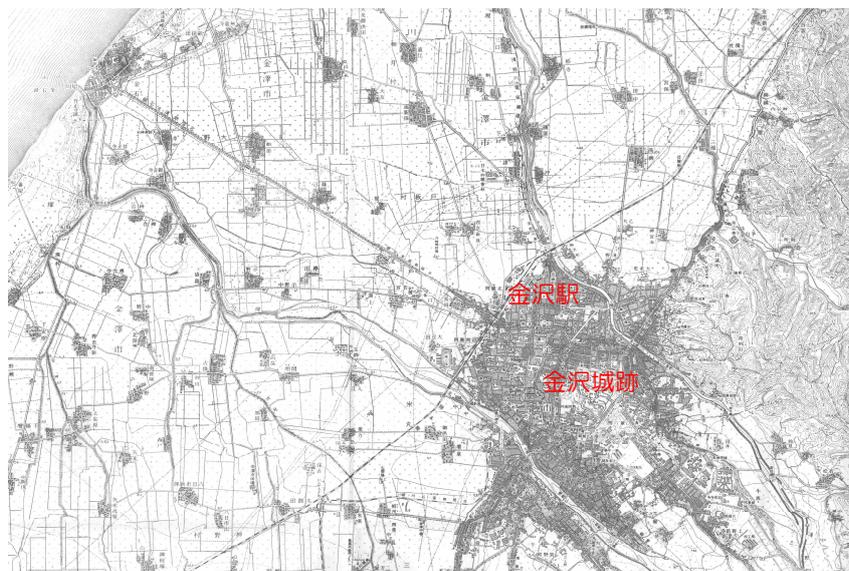


[金沢漆器]

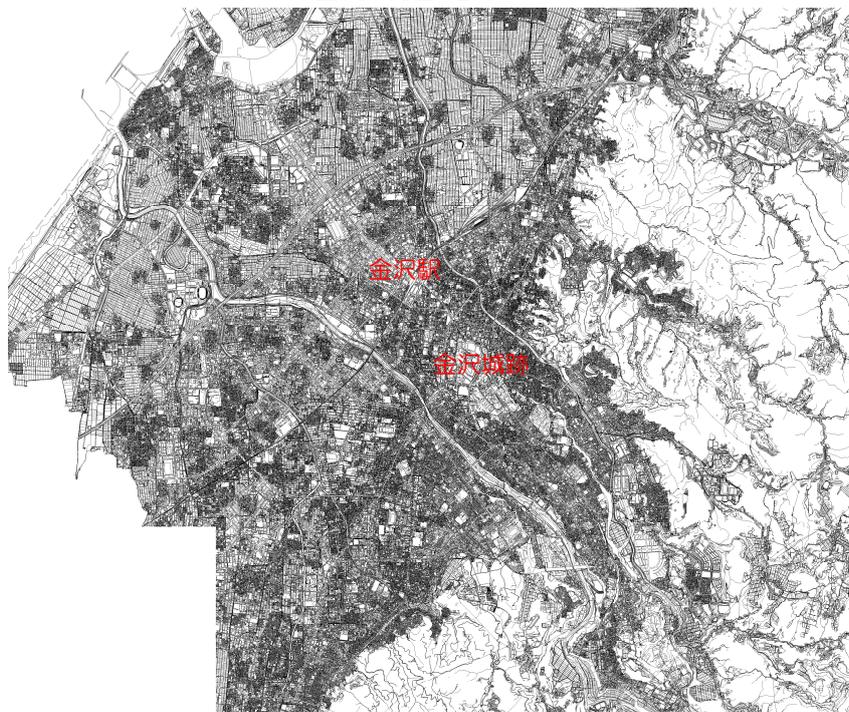
近代以降に金沢市に編入された旧城下域の周辺地域では、昭和40年代から土地区画整理事業による都市基盤整備が進み市街地が拡大してきたが、近年では郊外型の大規模商業施設の立地も相次ぎ、相対的に中心市街地商店街の賑わいに陰りが生じてきた。このため、本市では「商業環境形成指針」を平

成 14 年（2002）から施行するとともに、「金沢市商業環境形成まちづくり条例」を施行し、市全体のゾーニングに基づく適正な商業施設の配置を目指し、大型店と商店街が共存する個性豊かな都市環境の形成に取り組んでいる。

また一方で、市街地の郊外拡大に伴い中心市街地の居住人口も減少の一途をたどっていた。このため、本市では平成 13 年（2001）「金沢市まちなかにおける定住の促進に関する条例」を制定し、まちなか定住促進事業として旧城下域の範囲をまちなか区域として位置付け、区域内における住宅の新築や修理に対する補助等の支援を行い定住人口の増加に取り組んでいる。



[金沢市街図 昭和30年]



[金沢市街図 平成14年]

(3) 歴史

金沢市は近代に入り旧城下域を中心として都市化が進み、市制が施行された明治22年(1893)以降、周辺町村を編入する形で市域が拡大し、現在では日本海から富山県境に至る範囲(468.64km²)を市域とし、人口は466,172人(平成29年1月現在)となっている。

①中世以前の歴史

平成4年(1992)、金沢城石川門前の土橋や車橋の発掘調査が始まり、その掘削土の中から旧石器時代の石器が発見され、金沢における縄文以前の人々の活動が確認された。

市中心部から西郊外に位置する「北塚遺跡」は縄文中期の遺跡であるが、日本で初めて石製の指輪が出土している。また、市中心部から西南郊外に位置する「チカモリ遺跡」(国指定史跡)は縄文時代晩期の遺跡で、日本で初めて多数のクリの巨大木柱根が発見され、建物も儀礼的・祭祀的なものであったと推定され、当時の高度な建築技術と深い精神性を示すものと考えられている。



[チカモリ遺跡]

弥生時代の遺跡は金沢においても多数発掘されており、市中心部から北西郊外に位置する「西念・南新保遺跡」は広大な集落遺跡であり、竪穴式住居跡、方形周溝墓や溝の跡が多数発見され、土器のほか保存状態の良い木製品も大量に出土した。中でも精巧な細工が施された木製高杯の発見は全国的にも注目された。

市中心部から西郊外に位置する「おまる塚古墳」と「びわ塚古墳」(いずれも市指定史跡)は、金沢の代表的古墳である。また、市北部の丘陵地には「小坂古墳群」や「塚崎横穴古墳群」がある。

8世紀初めの頃までに始まったと考えられる金沢西部の開発史の中で、横江荘と呼ばれる荘園がある。弘仁9年(818)、東大寺領横江荘が文献上初めて姿を見せるが、現在、その遺跡は広く白山市と金沢市に広がっている。チカモリ遺跡の西方向に位置する「東大寺領横江荘遺跡上荒屋遺跡」(国指定史跡)は奈良・平安時代の荘園跡で、建物跡や運河跡のほか、木簡とともに多数の「東庄」墨書土器が発見され、当時の荘



[東大寺横江荘遺跡上荒屋遺跡]

園の様々な側面を知ることができる。

弘仁 14 年 (823)、越前国から江沼郡、加賀郡を分けて加賀国が立国している。当時、朝廷は渤海からの使節を能登福良泊に積極的に受け入れていたが、その交流の跡を金沢の遺跡からも窺うことができ、市中心部から北西郊外に位置する「畝田ナベタ遺跡」で渤海からの文様入り帯金具が出土している。また、北陸地方では 7 世紀後半から地方豪族の氏寺が確認されているが、平成 8 年 (1996)、金沢 21 世紀美術館建設に伴い発掘調査が行われた広坂遺跡で古代の瓦溜まりが発見され、区画溝の一角や柵列跡も確認され、大規模な古代寺院跡であったことがわかり、広坂廃寺と呼ばれるようになった。

平安時代末期から加賀では手取扇状地東部の開発に在地領主林氏が成功し、同族の武士団が金沢を含む一帯に存在していた。また、金沢南部の泉野扇状地を本拠とする武士団に富樫氏がいたが、承久の乱 (1221) の後上皇方に味方した林氏の勢力が衰え、代わって富樫氏が勢力を拡大していった。建武 2 年 (1335)、富樫氏 17 代高家が足利尊氏より加賀国守護に任じられ、以後富樫氏が守護として加賀を治めることとなった。

鎌倉時代から室町時代にかけて新仏教が武士や民衆の間に広まったが、中でも浄土真宗は、嘉吉 2 年 (1442)、如乗が二俣本泉寺を建て、宝徳元年 (1449) 以降の蓮如の布教により北陸に広まった。嘉吉の乱 (1441) をきっかけとして、守護職をめぐる富樫政親と幸千代の兄弟間で争いとなり、その争いは越前の朝倉氏、甲斐氏や本願寺門徒を巻き込み激しさを増していった。文明 6 年 (1474)、富樫政親が争いに勝利し加賀一国の守護となったが、以後、本願寺門徒の勢力を嫌い弾圧をしていった。長享元年 (1487)、將軍足利義尚の近江六角氏討伐に出陣するための兵糧などの徴収をきっかけとして、これに反発する一向宗農民門徒などを中心とした一揆が起き、長享 2 年 (1488)、富樫政親は強大な一揆軍の前に高尾城で滅ぼされた。富樫氏ゆかりと伝えられる「御廟谷」(県指定史跡) が南部丘陵の山中に遺されている。

戦国時代末期、北陸も戦乱の地となるが、市街地の北東方向の富山県境に位置する松根城跡(国指定史跡)は、戦国時代(16世紀後期)の山城跡で、郭、堀切、土塁などの遺構をよく遺しており、同様の城跡が旧加越国境一帯に分布している。



[松根城跡]

②都市形成の歴史

長享2年(1488)加賀国守護富樫政親が加賀一向一揆に滅ぼされた後、「加賀は百姓の持ちたる国」となり、天文15年(1546)本願寺九世法主実如を中心に一揆の中核を担った人々により小立野台地の先端部、現在の金沢城跡の一角に「金沢御堂」が建立された。当時、「金沢御堂」は本山の大坂石山本願寺を模した防御施設を備えた城郭寺院であったと考えられており、その門前に形成された旅屋や商工業者による寺内町が金沢の都市の始まりといえる。天正8年(1580)「金沢御堂」が陥落し、加賀一向一揆が鎮圧された後、天正11年(1583)その跡に築かれた金沢城に前田利家が入城し、近世城下町の建設が始まった。

関ヶ原合戦以降、金沢は加賀藩の政治、経済、文化の中心として重要な機能を果たし、最大大名の城下町として日本を代表する城下町が形成されていった。江戸時代の金沢城下絵図など史料から判断すると、金沢城下町の主要な都市構造は寛文・延宝期(1661~80)にほぼその形成を終えたといえる。



[金沢城下町絵図：寛文8年(1668)]

城下町の中心を成した金沢城は、小立野台地の先端部に築かれた平山城（標高 60m～35m）で、前田利家入城後から大規模な普請が行われ、天正 14 年（1586）には天守閣が完成している。〔天守閣は落雷により慶長 7 年（1602）に焼失〕文禄元年（1592）から



〔金沢城〕

は本格的な石垣普請も始まり、金沢の東部山間地で産出する戸室石を使用した高石垣が順次構築され、近世城郭としての整備が進められた。寛永 8 年（1631）の大火で城の中心部が焼失し、本丸・二の丸・三の丸などの配置が再整備された。宝暦 9 年（1759）の大火では城下とともに城内の大半が焼失し、二の丸御殿、菱櫓、五十間長屋、石川門などはその後再建されたが、本丸の櫓などの建物は再建されることはなかった。文化 5 年（1808）に再度二の丸御殿が焼失するが、その後従前の規模を上回る規模で再建され、安政 5 年（1858）には宝暦の大火で焼失していた三十間長屋が再建されている。金沢城は外堀内に本丸・東の丸・二の丸・三の丸・新丸・玉泉院丸・北の丸などが位置し、その外郭に位置する兼六園、堂形など関連施設を加えると約 48ha の規模となる。

金沢城の東南に位置する兼六園は、延宝 4 年（1676）5 代藩主綱紀による蓮池庭と御殿の建設がその始まりで、宝暦の大火（1759）で失われたその園地を安永 3 年（1774）11 代藩主治脩が復興した。寛政 4 年（1792）には隣接する千歳台に藩校「明倫堂」と「経武館」が建設されている。文政 5 年（1822）12 代藩主斉広



〔兼六園〕

は藩校を移転して庭園を千歳台まで拡大し、隠居所として竹沢御殿を建設した。その頃、松平定信が「兼六園」と命名している。名は宋代の「洛陽名園記」から、宏大・幽邃・人力・蒼古・水泉・眺望の六勝を兼備する庭園の意といわれる。その後、13 代藩主斉泰が竹沢御殿を縮小し、曲水を廻らして霞ヶ池を拡張し、近世大名庭園としての完成をみた。

城下町形成の初期段階からその拡大過程において、その空間を大きく規定したものに惣構がある。金沢では内・外2重に惣構が築かれ、防衛上の要所に升形がつくられた。内惣構は慶長4年（1599）、外惣構は慶長15年（1610）に築造され、その際に支障となった既存集落、寺院等の移転や武家地の配置転換が行われるなど計画的な城下町空間の伸張を見ることができる。城下町の防衛を意図して城下3方の縁辺部に配置された卯辰山山麓、小立野、寺町の寺院群は、寺院の数と規模において他の城下町に類例がない。また、「加賀八家」と呼ばれる大名クラスの家臣団屋敷が、その上屋敷を中心にして金沢城を囲むかたちで小城下のように形成され、金沢は複合的な構造をもつ大型城下町として完成した。

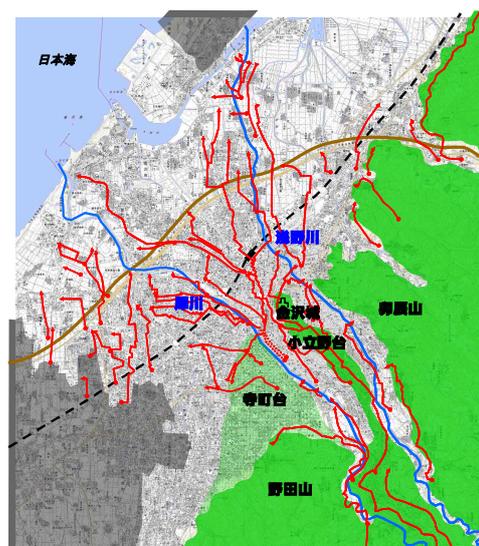
惣構に加え金沢の城下町形成と深く関わるものに、城下を縦横に流れる用水がある。これらの用水は犀川、浅野川を水源とし、城下町の防衛・防火、人々の生活用水としての機能を果たすとともに、灌漑用水として平野を潤し、加賀百万石を支えてきた。主なものに大野庄用水、辰巳用水、鞍月用水がある。大野庄用水は藩政時代以前、辰巳用水は寛永9年（1632）、鞍月用水は正保年間（1644～47）の成立とされており、17世紀



〔惣構位置図〕



〔卯辰山山麓寺院群（全性寺付近）〕



〔現在の用水網（55水系）〕

半ばには城下の用水網が整備されていたといえる。なお、惣構堀は辰巳用水と鞍月用水から取水しており、これら城下の用水には文政7年（1824）時点で221の小橋が架けられていた。

さらに、城下町が整備される中で、金沢は交通の要所として領内各所を結ぶ道路網の起点ともなり、北国街道や金沢往還と総称された城下と周辺地域を結ぶ幹道が放射状に伸びていた。北陸における基幹道で城下中心部を南北に縦断していた北国街道は、沿道に有力町人の町家が建ち並び、参勤交代にも利用された道で、城下の下口（北）と上口（南）には城下の境として松が植えられ、「松門」と呼ばれていた。また、幹道のひとつであった湯涌道は、越中五箇山から城下町近郊の土清水塩硝蔵に上煮塩硝と呼ばれる純度の高い塩硝が運ばれていた道で、その途中に位置する湯涌温泉は当時から湯治場として知られていた。

一方、城下町自体を構成する街路網は、防衛の目的や起伏ある地形の影響もあり、直線的な街路以外に様々なかたちで屈折した細街路や坂路が多く、街路の交叉部分には「広見」と呼ばれる広がりをもつ空間が何箇所も存在し、城下全体が迷路的で複雑な様相を見せていた。

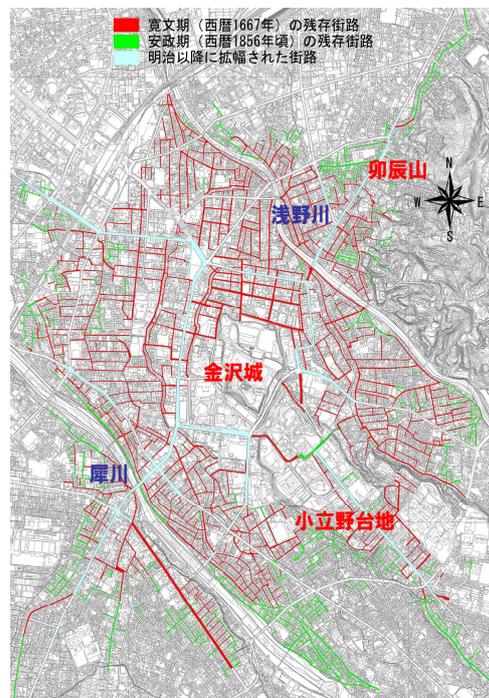


〔屈折する街路〕

【金沢の街路網】



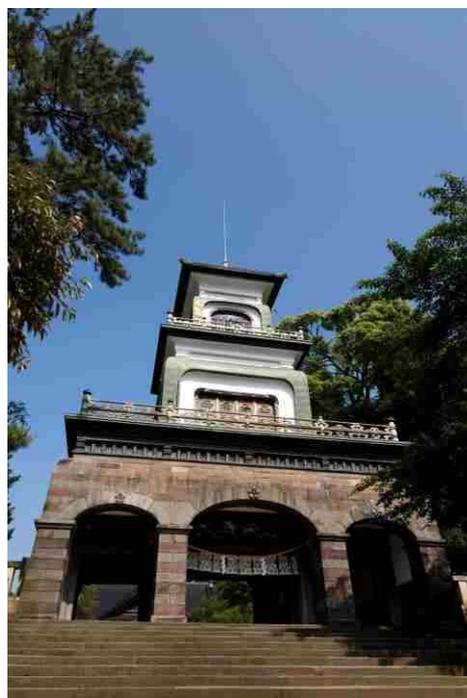
〔寛文8年（1668）金沢城下町絵図〕



（作成：金沢工業大学教授 増田達男）

〔現在〕

明治維新により、金沢は城地や城下町の広大な武家地の一部が軍用地として変容した。旧城内には第九師団指令部が置かれ、兼六園に隣接した出羽町一帯には練兵場、兵器支廠が建設された。また、近世に堂形前と称された広坂界限には県庁、市役所が置かれ、旧藩校跡地には第四高等中学校が設置された。さらに、明治初期に旧金沢城金谷出丸に造営された尾山神社の神門は、擬洋風の特徴的なデザインで建設されている。このように、近代以降の金沢は、城地や武家地の一部が軍事用に転換され、関連して道路・鉄道など都市基盤施設の整備が併せて進められ、この間、公共施設に加えて金融・保険関係の事務所建築を中心に民間でも多くの洋風建築や近代建築が建設された。



[尾山神社神門]

第二次世界大戦が終戦を迎えると、金沢城跡に金沢大学、出羽町一帯に金沢美術工芸大学、金沢女子短期大学が設置されるなど、金沢中心部の大規模な軍用地は、新たに文教施設として変容を遂げた。

現在、藩政時代から金沢の都市核である金沢城跡・兼六園を中心とした一帯は、各大学の郊外移転を契機に公園としての整備が進んでいる。金沢城跡は金沢城公園として整備が進み、平成13年(2001)には菱櫓・五十間長屋・橋爪門・続櫓が木造で復元され、平成22年(2010)には河北門が復元された。出羽町一帯では旧軍関連施設の近代建築や文化施設が多く立地する特性を活かし、それらを活用した緑豊かで歴史・文化を感じさせる本多の森公園として整備が進む。堂形前では県庁移転を契機とした跡地整備が進められ、旧第四高等中学校校舎は石川四高記念文化交流館として整備され、旧県庁舎の近代建築は保存・活用を目的とした石川県政記念しいのき迎賓館として整備された。

このように、金沢城跡・兼六園を中心とした一帯は、歴史・文化ゾーンとして金沢を象徴する都市空間となっている。

③工芸技術・伝統文化の萌芽

金沢の近世城下町としての整備は加賀藩の発展とともにあったが、3代藩主利常が経済的基盤を確立するためにとった農政改革である「改作仕法」の施行後、藩の財政が豊かになり、その財力を背景として美術工芸の振興が図られた。当時の加賀藩の文化活動として特筆されるものに、優れた文物の収集と美術工芸品を中心とした「物造り」の育成がある。京や江戸から招聘した各分野の名工を御用職人として城内「御細工所」の職人指導にあたらせ、やがてその技術は町方の細工人にも広まっていた。当初、「御細工所」は武器武具の修理・管理を行う組織であったが、3代藩主利常が管理部門と修復・製作部門に組織化し、さらに茶の湯道具、掛幅、印章など美術工芸品の製作や修復を手がけるようにした。5代藩主綱紀の頃には「御細工所」の職種は、針細工、小刀細工、紙細工、絵細工、塗物・蒔絵細工、象嵌細工など20を越えるまでになった。なお、御細工者は、元禄元年（1688）から本職のほかにも能技芸についても錬磨することが求められるようになり、能楽の伝統を維持する上でも大きな役割を果たした。また、5代藩主綱紀は、古今東西の図書を収集し「尊経閣文庫」として大成したほか、全国から2千点を超える工芸・技術資料を収集し、整理・分類した「百工比照」を完成している。

能楽や茶の湯は武士の嗜みであったが、やがて広く庶民の間にも広まっていた。加賀の能は、藩の能役者が舞う「藩主の能」と庶民が神に奉納する神事能を舞う「庶民の能」であり、5代藩主綱紀が宝生流を取り入れたことから「加賀宝生」として栄え、城下町の外港であった宮腰（現金石）に近い大野湊神社では慶長9年（1604）から神事能が奉納されている。

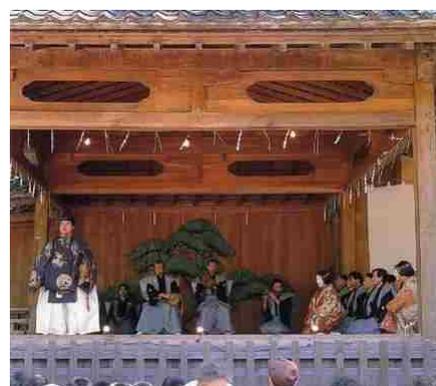
また、3代藩主利常に招かれた茶道宗和流金森宗和や裏千家仙叟宗室により広まった茶の湯が、工芸、作庭、建築などの分野に大きな影響を与えた。



【加賀象嵌】



【加賀蒔絵】



【大野湊神社神事能】

[都市形成の歴史と伝統文化・工芸技術関連略年表]

西 暦	年 号	歴 史 的 事 項	歴史的風致構成資産等
1488	長享2	加賀一向一揆が守護富樫氏を滅ぼす	
1546	天文15	金沢御堂が建立される	
1580	天正8	佐久間盛政が金沢御堂を攻略する	金沢城
1583	天正11	前田利家が金沢城に入城し、城下町の建設が始まる	
1586	天正14	金沢城天守閣が完成する	
1592	文禄元	金沢城が修築され、本格的な石垣普請が行われる	
1592	文禄元	二俣が加賀藩御料紙の産地として指定される	二俣和紙
1593	文禄2	金箔・銀箔が作られはじめる	金沢箔
1599	慶長4	前田利家が野田山に葬られる	野田山・加賀藩主前田家墓所
1599	慶長4	2代藩主前田利長が内惣構を築く	惣構
1602	慶長7	落雷により天守閣が焼失する	金沢城
1604	慶長9	大野湊神社に神事能が奉納される	大野湊神社寺中神事能
	慶長期	小立野台地へ寺院を集める	小立野寺院群
1610	慶長15	3代藩主前田利常が篠原出羽守に命じて外惣構を築く	惣構
1616	元和2	卯辰山山麓・寺町台地へ寺院を集める	卯辰山山麓寺院群・寺町寺院群
1631	寛永8	大火により城の中心部が焼失する	金沢城
1632	寛永9	辰巳用水がつくられる	辰巳用水
1635	寛永12	城下町が大火に見舞われ、広見が設けられる	街路空間・広見
	正保期	鞍月用水がつくられる	鞍月用水
1651	慶安4	3代藩主前田利常が改作仕法を始める	
1671	寛文11	長坂用水がつくられる	長坂用水
		5代藩主前田綱紀が能楽「宝生流」を取り入れる	加賀宝生
		前田利常が金森宗和、千仙叟宗室を招く	茶の湯
		長左衛門が招かれ、大樋焼を始める	大樋焼
		後藤程乗、五十嵐道甫、清水九兵衛らが招かれる	加賀象嵌・加賀蒔絵
1676	延宝4	5代藩主前田綱紀が蓮池庭と御殿を建設する	兼六園
		5代藩主前田綱紀が百工比照をつくる	伝統工芸
この頃までに城下町の基盤が整備される			
1718	享保3	宮崎友禅齋が加賀友禅を始める	加賀友禅
1759	宝暦9	大火により城下町と城の大半が焼失する	金沢城
1774	安永3	11代藩主前田治脩が園地を復興する	兼六園
1808	文化5	金沢城二の丸御殿が焼失する(のち再建)	金沢城
1820	文政3	東山ひがし地区が茶屋街として公許される	東山ひがし重要伝統的建造物群保存地区
1822	文政5	12代藩主前田斉広が竹沢御殿を建設する	兼六園・成巽閣
	文化文政期	大石勝五郎が加賀万歳を始める	加賀万歳
1858	安政5	金沢城三十間長屋が再建される	金沢城
1875	明治8	尾山神社神門がつくられる	尾山神社神門
1891	明治24	第四高等中学校が置かれる	旧第四高等中学校本館
1909	明治42	陸軍兵器支廠が建設される	旧金澤陸軍兵器支廠
1913	大正2	陸軍兵器支廠が建設される	
1914	大正3	陸軍兵器支廠が建設される	

(4) 国指定、選定文化財等の分布状況

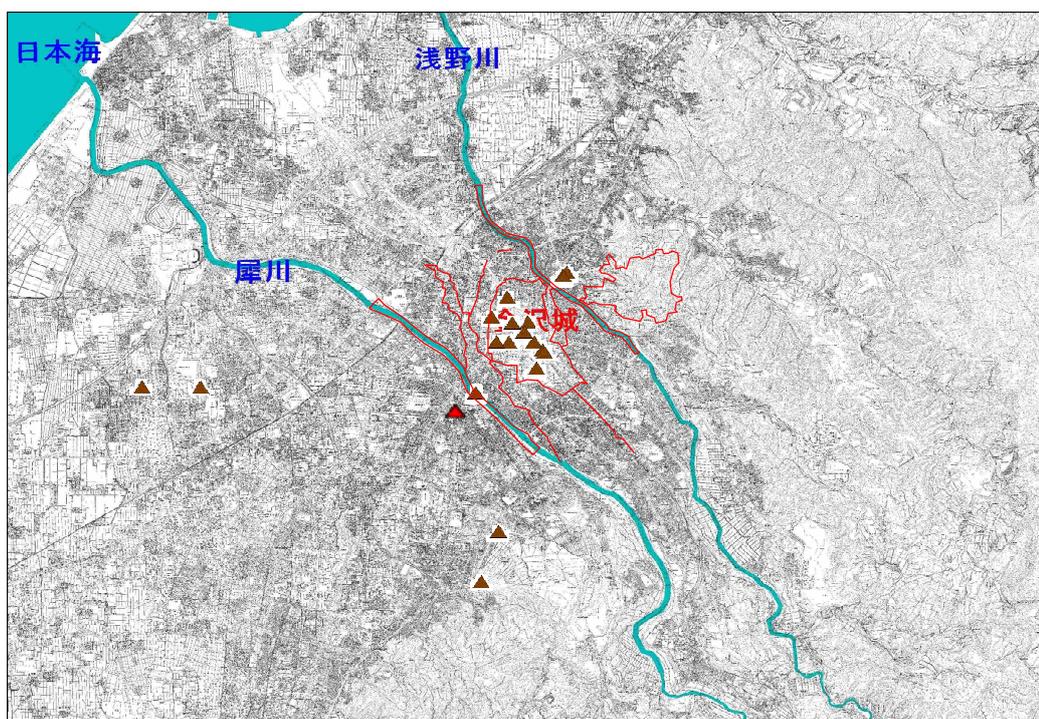
①国指定、選定文化財の分布

市内には12件の国指定重要文化財（建造物）があり、建築年代は近世建築9件、近代建築3件である。旧金沢城の建築物をはじめとして金沢城跡・兼六園を中心にその周辺に位置する重要文化財（建造物）は、金沢の歴史的層性を感じさせる貴重な歴史遺産である。

また、12件（動物を除く）の国指定史跡名勝天然記念物があり、種別は名勝3件、史跡6件、天然記念物3件である。史跡6件のうち1件が城下町の中心であった金沢城跡であり、名勝3件のうち金沢を代表する歴史文化遺産である「兼六園」は特別名勝に指定されている。

また、国選定重要文化的景観として1地区、「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」が選定されている。この文化的景観は、城下町発展の各段階を投影した都市構造を現在まで継承し、その諸要素が現在の都市景観に反映されるとともに、城下町が醸成した伝統と文化に基づく伝統工芸等の店舗が独特の界隈を生み出している。

また、国選定重要伝統的建造物群保存地区として4地区、「東山ひがし」と「主計町」、「卯辰山麓」、「寺町台」が選定されている。「東山ひがし」は、文政期（1818～29）の茶屋街の街並みが保存されており、茶屋建築の重要文化財（建造物）「志摩」が位置する。「主計町」は、浅野川に面して建ち並ぶ近代以降に3階建てとなった茶屋街の街並みが保存されている。「卯辰山麓」は、山麓沿いに寺院を中心とした街並みが保存されている。「寺町台」は、直線的に寺社が連なる街並みと、境内地の一部に形成された寺社門前地の街並みが保存されている。



[国指定、選定文化財分布図]

また、国指定重要無形文化財として3件の指定があり、銅鑼、彫金及び友禅の各工芸技術である。その他、5件の国指定重要有形民俗文化財がある。その内4件が、金箔製作用具、木地製作用具、手漉き和紙製作用具及び加賀象嵌製作用具であり、現在まで引き継がれる伝統工芸・技術と密接に関わる道具類である。

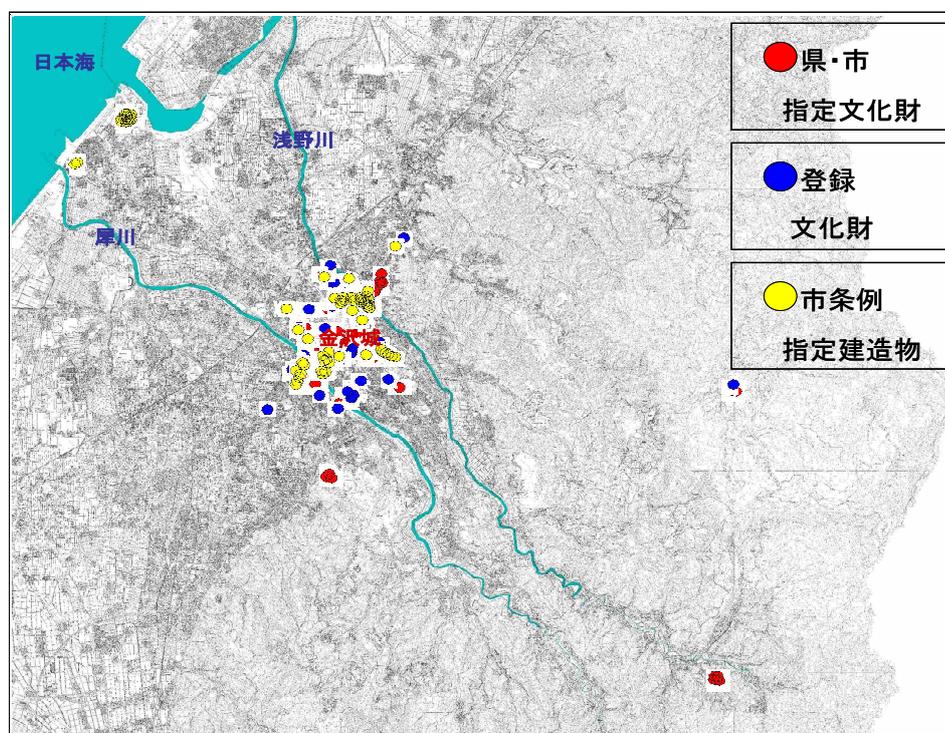
②国指定、選定文化財以外の文化財の分布

i) 文化財保護法の体系によるもの

市内に国登録有形文化財（建造物）64箇所107件が登録されている。これらの建築年代は、近世建築25件、近代建築82件である。

国指定、選定文化財以外で歴史遺産として価値の認められるものについて、文化財保護条例に基づく石川県または金沢市の指定文化財として保護を図っているが、市内に県指定有形文化財（建造物）22件、市指定有形文化財（建造物）28件が指定されており、建築年代は、近世建築43件、近代建築7件である。

また、県指定の記念物9件、市指定の記念物19件が指定されており、種別は、史跡11件、名勝9件、天然記念物8件である。名勝9件のうち県指定は4件で、そのうち3件が国指定特別名勝「兼六園」に隣接して位置する。



[金沢の国指定文化財以外の文化財の分布]

また、県指定無形文化財 2 件、市指定無形文化財 2 件が指定されており、種別は工芸技術 1 件、芸能 3 件である。

さらに、県指定無形民俗文化財 2 件、市指定無形民俗文化財 11 件が指定されているほか、県指定有形民俗文化財 1 件、市指定有形民俗文化財 4 件が指定されている。

ii) 市独自条例によるもの

本市の独自条例に基づく保護措置として、「金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例」（以下「景観条例」という）に基づく「保存対象物」36 件が指定され、「金沢市こまちなみ保存条例」（以下「こまちなみ保存条例」という）に基づく「こまちなみ保存建造物」37 件が登録されている。

③国指定、選定文化財等の一覧

金沢の国指定、選定文化財等の指定件数を下記の表に示す。これらの種別ごとの個別名称、所在地等については巻末に一覧表を掲載し、歴史的風致の形成に関わる建造物のうち文化財保護法の体系の下で指定又は登録された建造物、重要文化的景観並びに重要伝統的建造物群保存地区については、その概要を併せて掲載している。

表 金沢の国指定、選定文化財及びそれ以外の文化財の指定件数

区 分		国指定・選定	県指定	市指定	登録文化財	市独自条例	合 計
有形文化財	建 造 物	12	22	28	107	73	242
	美術工芸品	33	104	153			290
無形文化財	工芸技術	3	1				4
	芸 能		1	2			3
民俗文化財	有 形	5	1	4	1		11
	無 形		2	11			13
記念物	遺 跡	6	2	9			17
	名勝地	3	4	5			12
	植 物	2	3	5			10
	地質鉱物	1					1
文化的景観		1					1
伝統的建造物群		4					4
合 計 (件)		70	140	217	108	73	608

平成 28 年 12 月時点